

一般社団法人大分県産業資源循環協会
会長 矢野 真一郎 殿

大分県生活環境部循環社会推進課長

「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」の改訂
について(通知)

本県の産業廃棄物行政の推進につきまして、平素から格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、上記のことについて、別添写しのとおり改正されましたので、お知らせします。

つきましては、貴協会会員への周知について、ご協力くださるようお願いいたします。

記

1 今回の改正の概要

- (1) 新型コロナウイルス感染症が新型インフルエンザ等感染症から 5 類感染症に変更されたことによる記載内容の一部修正・更新。
- (2) 紙おむつについて
新型コロナウイルス感染症に係る記載内容について、一部修正・更新。
なお、紙おむつについては、患者の糞便において検出例があることから、引き続き感染性廃棄物として取り扱うこととなっています。
- (3) 「廃棄物処理における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について(通知)」を削除。

2 連絡事項

改訂されたマニュアルは、以下の URL でダウンロードできます。
https://www.env.go.jp/recycle/waste/sp_contr/post_36.html

(担当)

計画・調整班 酒盛

TEL : 097-506-3128

FAX : 097-506-1748